

無料!

《松山市消費者見守りネットワークからのお知らせ》

「消費生活講座」講師派遣のご案内

～悪質商法被害防止のために～

～消費生活知識の習得のために～

松山市では、消費生活に関する知識の学習、悪質商法等による被害防止のための講座開催に必要な講師を地域や学校に無料で派遣する「消費生活講座」を実施しています。

講座では専門講師がわかりやすく各テーマの知識をお伝えします。

《講座のテーマ例》

- ・悪質商法の手口や対処法（若者向け・高齢者向け）
- ・若者に多い消費者トラブル
- ・インターネットやスマートフォンに関するトラブル
- ・売買契約やクレジットに関する知識
- ・消費者としての権利と責任



町内会
高齢クラブ
などで



民生委員
社会福祉士
ヘルパー
の方に



学校の
授業
などで



- ・10名以上の団体でお申し込みください。
- ・開催予定日の1か月前までにお申し込みください。
- ・申込みは先着順となりますので、時期によっては開催予定日を調整させていただく場合がございます。
- ・講師派遣に関する費用は無料です。

申込・お問い合わせ先

松山市 市民部 市民生活課（松山市消費生活センター）

電話：089-948-6381 FAX：089-934-1768